

令和3年 総務大臣 年頭所感



はじめに

新年明けましておめでとうございます。

昨年の9月、総務大臣を拝命しました。

総務大臣として、責任を持って、所管分野の諸課題に向き合っていきたいと思っています。

総務省は、国民生活に密着した分野が多く、新たな国家像、社会構造を築く上での基盤となる多くの政策を担っています。新型コロナウイルス感染症への対応と地域経済の活性化との両立を図りつつ、ポストコロナ時代にふさわしい質の高い経済社会の構築に向け、国民の側から見て、将来の国民生活にとって正しい政策であるか否かを冷静に見極めながら、問題解決の結

果を出し、取り組んでまいります。

社会全体のデジタル変革と「新たな日常」の構築

まず、社会全体のデジタル化を実現するためには、行政のデジタル化を徹底し、行政サービスの質の向上や業務の効率化を進めることが不可欠です。デジタル化を前提とした業務の見直しを推進するとともに、各府省が共通で利用する情報システムの効率的な整備や安定的な運用に取り組みることにより、国民の皆様がデジタル化の利便性を実感できる社会をつくります。

また、地方団体におけるデジタル化において、「情報システムの標準化・共通化」はその基盤となるものであり、地方団体の意

総務大臣

たけだりょうた
武田良太



見を丁寧聴きながら、令和7年度までの標準準拠システムへの移行を目標として、しっかりと取り組んでまいります。さらに、各地方団体が標準化・共通化に伴う業務の見直しや手続オンライン化などに取り組んでいただけるよう、昨年末に策定した「自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画」に基づき支援してまいります。

個人情報保護制度については、内閣官房等と連携し、国・独立行政法人等・民間の制度の一元化に向けた検討と歩調を合わせ、地方団体の制度について、全国的な共通ルールを法律で設定することなど、具体的な検討を地方団体の意見を丁寧伺いながら進めます。

併せて、マイナンバーカードについては、令和4年度末までにはほとんどの住民がカードを保有することを目指し、昨年10月に、私から都道府県知事、市区町村長に一層の取組を要請する書簡を发出いたしました。私をはじめ、副大臣、政務官、事務方によって発足させた「マイナンバーカード普及促進チーム」においては、企業や関係団体に積極的に出向いて、普及促進に向けた協力を求めています。また、マイナンバー事業について、ポイントの付与対象者を、3月末までにカードを申請した方にまでに拡大し、事業期間を半年間延長するほか、マイナンバーカードの機能のスマートフォン搭載等について検討を進め、マイナンバーカードの利便性向上を推進します。さらに、今年3月からのマイナンバーカードの健康保険証としての利用開始など、マイナンバーカードの活用策を関係府省と連携して推進します。

また、出張申請受付の実施や臨時交付窓口の設置などに要する経費への国庫補助の拡大や全市区町村に改訂・強化していただいた交付円滑化計画のフォローアップなどを通じて、住民への申請促進と円滑な交付のための体制を支援し、その普及を加速させてまいります。

次に、「新たな日常」の構築には、テレ

ワークや遠隔教育・遠隔医療を支える情報通信基盤の整備が不可欠です。5Gや光ファイバ等の一刻も早い全国整備に取り組みとともに、地域の課題解決に資する「ローカル5G」の普及展開を促進してまいります。

国民が当たり前に望んでいるサービスを實現し、デジタル化の利便性を実感できる社会をつくるため、総務省としては、「社会全体のICT化」に積極的に取り組みます。昨年末に策定された基本方針を踏まえ、引き続き、本年予定されているデジタル庁の創設に向けて協力し、デジタル関係の政策全般について、関係大臣と協力して推進してまいります。

東京一極集中の是正・ ポストコロナ社会に向けた 地方回帰の支援

まず、「地域おこし協力隊」について、インターン制度を創設するなどの拡充を進め、任期満了後も定住して活躍できる環境を整備するとともに、地域と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大の取組の深化を通じて、都市から地方への人の流れを創出します。

また、テレワークの全国規模での普及や、サテライトオフィス環境の整備を推進

することにより、地域によらず新しい働き方や暮らし方が可能となるよう取り組んでまいります。

次に、地域の資源と資金を活用して地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」やエネルギーの地産地消を進める「分散型エネルギーインフラプロジェクト」のさらなる推進を通じて、自立分散型地域経済の構築に取り組みます。

併せて、過疎法の期限切れを見据えた新たな過疎対策や人口急減地域における特定地域づくり事業協同組合の普及促進にも取り組んでまいります。

防災・減災、国土強靱化の推進

まず、「閣僚全員が復興大臣」との強い思いの下、東日本大震災からの復旧・復興に全力で取り組みます。

昨年豪雨など自然災害が相次ぎました。

令和2年7月豪雨においては、短期の応援派遣として、延べ約6400人の職員の方々が被災地に派遣されました。ご協力を賜りました地方団体の皆様に、感謝申し上げます。

また、技術職員の不足に対応するため、本年度創設した復旧・復興支援技術職員派

遣制度をこの災害に初めて活用したところ
です。引き続き、被災地等を支援できる
技術職員の確保に取り組んでまいります。

総務省消防庁では延べ約49000人の
緊急消防援助隊を派遣し、地元消防ととも
に、人命救助や要救助者の救急搬送、孤立
集落での食糧等の物資搬送を実施しまし
た。今後も、実践的な訓練を実施し、その
能力をさらに向上させていきます。

また、被災地の実情を伺いながら、復
旧・復興に向け、地方交付税や地方債によ
る地方財政措置を講じ、被災自治体の財政
運営に支障が生じることがないように、適切
に対応していきます。

次に、地方団体が新型コロナウイルス感
染症拡大防止にも留意しながら、災害応急
対策などを迅速かつ的確に遂行できるよ
うな体制を構築します。

また、地域防災力の中核をなす消防団
の団員数が2年連続で1万人以上減少し、
危機的な状況であることから、報酬や出
動手当の額の引き上げを各地方公共団体
の長宛てに強くお願いする書簡を発出し
ました。

併せて、消防団員の処遇等に関する検討
会を立ち上げたところであり、今後精力的
に議論し、結論を得てまいります。

また、救急隊員の感染防止対策や資器材

の整備を推進するとともに、救急搬送体制
の充実強化を図ります。

住民が急な病気などの際に救急車を呼
ぶべきか相談できる、「#7119」の全国
展開を推進していきます。

さらに、災害時における通信インフラの
早期復旧に向けた官民の連携・協力体制の
整備等に引き続き取り組むとともに、地域
の情報通信基盤であるケーブルテレビ
ネットワークの光化を進め、災害情報を共
有するためのシステムであるシェアラート
の活用を促進するなど、災害時にも情報を
確実に届けられる環境の整備に取り組ん
でまいります。

加えて、行政評価局では、国・地方の間
係機関の窓口と各種支援策をまとめたガ
イドブックを作成するなど、被災された
方々への速やかな情報提供を行うととも
に、きめ細かな相談を無料で行う「特別行
政相談所」や「災害専用フリーダイヤル」を
速やかに開設します。

経済・社会を支える 地方行財政基盤の確保

令和3年度の地方財政対策においては、
新型コロナウイルス感染症の影響により
地方税等が大幅な減収となる中、地方団体
が行政サービスを安定的に提供しつつ、防

災・減災、国土強靱化の推進などの重要課
題に取り組めるよう、一般財源総額につい
て、地方交付税の交付団体ベースで対前年
度比実質0.2兆円増の62.0兆円を確保
しました。

その中で、地方交付税については、国
の加算の確保など原資の最大限の確保に
努め、前年度を0.9兆円上回り、近年の
最高額である平成24年度と同水準となる
17.4兆円を確保し、臨時財政対策債につ
いては、地方交付税総額を確保すること
で、前年度からの増加額を2.3兆円に抑
制し、リーマンショック時の平成22年度の
7.7兆円を相当下回る5.5兆円として
います。

また、歳出については、すべての地域が
メリットを享受できる地域社会のデジタ
ル化を集中的に推進するため、新たに「地
域デジタル社会推進費(仮称)」2000億
円を計上することとしました。

さらに、地方団体が防災・減災、国土強
靱化を一層推進できるよう、「防災・減災、
国土強靱化のための5か年加速化対策」も
踏まえ、「緊急自然災害防止対策事業費」及
び「緊急防災・減災事業費」について、対象
事業を拡充した上で、事業期間を5年間延
長することとしています。

防災重点農業用ため池等の防災対策の

強化のため、緊急浚渫推進事業費の対象施設に追加するなど地方財政措置を拡充することとしました。

新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年度の地方税等の大幅な減収の対応については、地方消費税をはじめ消費や流通に関わる7税目を、減収補填債の対象税目に加え、減収を補填することとします。

地方団体におかれては、今回の対策を踏まえ、地域社会のデジタル化、防災・減災、国土強靱化の更なる推進など、地域の課題に積極的に対応していただくことを期待しています。

令和3年度税制改正においては、固定資産税について、現行の負担調整措置を3年間継続した上で、令和3年度に限り、税額が増加する土地について前年度の税額に据え置く特別な措置を講じることとしたほか、新たな燃費基準の下での車体課税の見直しなどを行うこととしました。

引き続き、地方分権推進の基盤となる地方税収を確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に取り組んでまいります。

併せて、地方団体におけるテレワークの推進をはじめ、ポストコロナの社会も見据えた地方公務員の働き方改革に取り組ん

でまいります。

また、会計年度任用職員制度について、地方団体における施行状況も踏まえ、引き続き、適正な運用が図られるよう取り組んでまいります。

国及び地方における公務員の定年引上げに関し、地方公務員の定年引上げについては、地方公務員法の改正案を昨年の通常国会に提出し、継続審議となつているところであります。

さらに、2040年頃にかけて顕在化する人口構造等の変化やリスクに的確に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していくため、連携中枢都市圏をはじめ、地方団体間の多様な広域連携を進めます。

持続可能な社会基盤の確保

まず、国勢調査については、多くの皆様に御協力いただき感謝を申し上げます。その結果は、国や地方団体の政策立案の基礎として大変重要であり、本年6月に人口の速報を公表するべく、鋭意取り組んでまいります。また、本年6月には、我が国の全ての事業所・企業を対象に経済の実態を把握する経済センサス・活動調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

また、社会の重要な情報基盤である公的統計について、その品質向上と信頼確保の

ために改定した「公的統計基本計画」に基づき、これに盛り込まれた施策を各府省と連携して実行します。

加えて、行政評価局の調査については、ポストコロナで変化する社会を見据えて、行政の実態や課題を把握するとともに、今後の調査の在り方の見直しに取り組んでまいります。

また、導入後20年になる政策評価が政府全体の政策の改善に一層役立つものとなるよう、政策評価審議会の知見も活用しながら、見直しに取り組みます。

行政相談委員制度は今年で60周年を迎えます。ボランティアである委員の皆さんと協働しながら、行政相談では、感染症対策や災害などで困っている方々への積極的な情報提供や、外国人相談、ICTによるリモート相談などに取り組めます。

加えて、若者への主権者教育の推進や投票しにくい状況下にある有権者の投票環境の整備に引き続き努めます。

おまげ

皆様のご健康とご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和3年1月